



全ト協発第657号(環)

令和5年3月17日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本 克己



G7広島サミット等開催に伴う警備協力について

平素は当協会の事業運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、G7広島サミットが、令和5年5月19日から同月21日までの間、広島県において開催されることに伴い、国土交通省自動車局長から、別添のとおり「G7広島サミット等開催に伴う警備協力について」(令和5年3月14日付け・国自安第144号)通知がありました。

つきましては、貴協会におかれましても、別紙について改めてテロ対策の徹底を図っていただきますよう、傘下会員事業者に対しての周知徹底方よろしくお願い申し上げます。

以上

別 紙

テロ対策の徹底について

【共通事項】

- ・テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備
- ・自主警備体制強化
- ・不審者情報、不審物発見時等の警察への連絡
- ・車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡
- ・交通規制内容の周知、サミット等開催地における交通総量抑制への配慮
- ・公共交通機関及び関連施設等のソフトターゲットに対する警戒警備の強化

【 トラック等】

- ・営業所・車庫内外の巡回
- ・終業後のドアロック
- ・交通規制内容の周知及びサミット等開催地における運行の調整
- ・放射性物質等危険物輸送における安全管理
- ・配送先から荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合の荷物に触れない旨の注意喚起、荷物の状態に応じた速やかな引き取り、警察への連絡

国自安第 144 号
令和5年3月14 日

公益社団法人 全日本トラック協会会长 殿

国土交通省自動車局長
(公印省略)

G 7 広島サミット等開催に伴う警備協力について

貴会におかれましては、国土交通行政に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、G 7 広島サミットにつきましては、令和5年5月 19 日から同月 21 日までの間、広島県において開催されることが昨年7月 15 日の閣議で了解され、関係閣僚会合についても、それぞれの開催地が発表されているところであります。

G 7 広島サミット及び関係閣僚会合並びにこれらの関係行事（以下「G 7 広島サミット等」という。）の開催をめぐっては、サイバー攻撃、右翼等による違法行為、テロ組織等と関わりのない者による違法行為等の発生が懸念されるなど、厳しい情勢にあり、首脳会合等の開催地における警戒警備の徹底や、その他地域においても公共交通機関等に対するテロ等違法行為の発生を未然に防止するための対策を講じる必要があります。

こうした状況を踏まえ、テロ対策に万全を期する必要があることから、別添2の警察庁警備局長からの要請を踏まえ、別添1のとおり当省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官から警備協力に関する依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても、要請事項について適切な措置を講じていただくとともに、改めて別添3のテロ対策の徹底を図っていただきますよう貴会傘下会員に対し周知徹底をお願い致します。

（別添1）国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官通知

「G 7 広島サミット等開催に伴う警備協力について」

（別添2）警察庁警備局長通知

「G 7 広島サミット等開催に伴う警備協力について（要請）」

（別添3）テロ対策の徹底について

国官危管第48号
令和5年2月17日

自動車局長 殿

国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
(公 印 省 略)

G7広島サミット等開催に伴う警備協力について

標記について、別紙のとおり警察庁警備局長より協力依頼がありましたので、所管の事業者・関係団体等に対し、別紙について了知いただくとともに、別紙の要請事項について適切な措置を講じられるようお願いいたします。

警察庁丙備一発第5-14号
令和5年2月15日

国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官 殿

警察庁警備局長
(公印省略)

G7広島サミット等開催に伴う警備協力について（要請）

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げる次第です。

G7広島サミットにつきましては、令和5年5月19日から同月21日までの間、広島県において開催されることが昨年7月15日の閣議で了解され、関係閣僚会合についても、それぞれの開催地が発表されているところであります。

G7広島サミット及び関係閣僚会合並びにこれらの関係行事（以下「G7広島サミット等」という。）の開催をめぐっては、我が国に対する国際テロの脅威が継続しているほか、サイバー攻撃、右翼等による違法行為、テロ組織等と関わりのない者による違法行為等の発生が懸念されるなど、厳しい情勢にあり、首脳会合や関係閣僚会合の開催地における警戒警備の徹底はもちろんのこと、それ以外の地域においても重要施設や公共交通機関等に対するテロ等違法行為の発生を未然に防止するための対策を講じる必要があります。

警察では、国民の理解と協力を得て、国内外要人の身辺の安全をはじめとするG7広島サミット等の開催の安全及びその円滑な進行を確保するとともに、テロ等違法行為の未然防止を図るため、全国警察の総力を挙げて各種対策を推進しております。

貴台におかれましても、本警備の重要性を御勘案の上、次の事項につきまして指導を強化されるなど適切な措置を講じられますよう要請いたします。

- 17 関連施設等周辺における小型無人機等の飛行に係る警察への協力
- 18 レンタカー事業者及びカーシェアリング事業者に対する借受人への本人確認や使用目的聴取の徹底、不審点を認めた場合の警察への通報
- 19 旅館、ホテル及び住宅宿泊事業者等に対する宿泊者名簿及び日本国内に住所を有しない外国人宿泊者の旅券の写しの保存の徹底
- 20 高速道路における交通規制等をはじめとする警備諸対策への協力
- 21 G 7 三重・伊勢志摩交通大臣会合及びG 7 香川・高松都市大臣会合における自主警備体制の強化と会合運営受託業者に対する適切な指導

別添 3

テロ対策の徹底について

【共通事項】

- ・ テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備
- ・ 自主警備体制強化
- ・ 不審者情報、不審物発見時等の警察への連絡
- ・ 車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡
- ・ 交通規制内容の周知、サミット等開催地における交通総量抑制への配慮
- ・ 公共交通機関及び関連施設等のソフトターゲットに対する警戒警備の強化

【バス】

- ・ 始業・終業時等における車内の点検
- ・ 起終点における車内の点検
- ・ 営業所・車庫内外の巡回
- ・ 終業後のドアロック
- ・ 主要営業所・車庫における巡回
- ・ 主要駅のバス停における巡回
- ・ 警戒要員等を主要バス乗降場に派遣して不審者・不審物に対する警戒を実施
- ・ 主要バス停にテロ対策実施中であること及び不審者・不審物発見時の協力要請を記載したポスター等の掲示
- ・ 車内放送等により乗客への危険物持込み禁止、不審者・不審物発見に関する協力要請
- ・ テロ発生時における運行の調整
- ・ 公益社団法人日本バス協会が策定した「バスジャック統一対応マニュアル」を踏まえたバスジャック対策の再確認

【ハイタク】

- ・ 始業・終業時等における車内の点検
- ・ 営業所・車庫内外の巡回
- ・ 終業後のドアロック
- ・ 乗客への不審物発見に関する協力要請
- ・ テロ発生時における運行の調整